# 平成24年度 事業計画書

平成23年度の世界情勢は、異常気象による穀物の不作、中東における政情不安、又、新興国の 台頭など大きく変化しております。

国内においても上記変化による食料品の高騰と原油の値上がりなど生活面で不安を感じている 状況にあります。

道内における不動産業界も地価の下落、新設住宅着工の減少が続いており、特に道内人口は過去 最大の12万人減と札幌一極集中化により地方都市の活力低下が心配されております。

このような状況において、消費者が安心して住まい選びが出来るよう、適切な規約の運用と違反 事案に対する迅速な調査、措置を行うよう下記事業を進めてまいります。

## 1. 研修事業

(1) 構成団体開催の研修会への参加

構成団体の開催する新入会員研修及び業務研修会に講師を派遣し、相談事例、表示・景品規約の説明など公正競争規約の周知徹底を図る。

(2) 賛助会員に対する研修会の実施

適正な不動産広告掲出のため必要表示事項の欠落等による違反広告及び不当表示の実例を中心とした研修会を実施する。

(3) 関係官庁等会議への参加

消費者庁及び道建築指導課主催の会議へ参加し、各団体との意見交換を通じて得た情報等を公正競争規約の運用に役立てる。

(4) 全国会議への参加

表示及び景品規約の解釈相違点等の理解を深めるため、連合会幹事会等に出席し、情報の収集に努めるとともに研鑚を行い、今後の公正競争規約の円滑な運用を図る。

#### 2. 広報活動事業

(1) 広報誌の発行及び配布

広報「公取協 第69号」を発刊し、当協議会に対する事業内容の理解を深める。

- (2) 「不動産の公正競争規約」及び「不動産広告ハンドブック」の配布 「不動産の公正競争規約」及び「不動産広告ハンドブック」を関係団体、加盟事業者、 研修資料として配布し規約の適正な運用を図る。
- (3) 一般消費者への啓蒙

一般消費者からの相談、苦情等を積極的に受け付け、適切な処理と関係団体への誘導を 行う。

## 3. 総務及び相談事業

(1) 公益法人の移行について

平成23年度中を目途に一般社団法人化への申請準備を進めてまいります。

(2) 広告の事前相談及び事前チェック体制の拡充

会員事業者、賛助会員等からの広告の制作に係る事前相談及び事前チェックを受付け、 公正競争規約違反行為の未然防止と広告表示の適正化の促進に努める。

### 4. 調査指導事業

(1) 不動産広告の収集と内容のチェック

札幌市内主要地域(中央区・東区・北区・西区・豊平区)に配置している広告物収集員及び構成団体地方支部調査員、一般消費者からの広告収集に努め、チェックの上、適正な処理を行う。

(2) 規約違反事案の迅速な処理

収集された広告物に規約違反が見られた場合には、先ず口頭及び文書によりすみやかに 注意を行い、違反行為の再発防止に努める。

(3) 公正競争規約に基づく措置

悪質、重大な違反行為については、公正競争規約に基づき、調査指導委員会や理事会で 審議し、警告、厳重警告を行うなど、公正かつ厳正な措置を講ずることとする。

(4) 関係官庁からの移送事案の処理

関係官庁からの会員事業者の違反広告に対する調査指導の要請を受けたときは、すみやかに調査を実施して、指導・措置を行い、その結果を報告する。

(5) 屋外違反広告物の除却実施

構成団体所属の調査指導委員及び調査員及び宅建札幌地区支部の協力を得て、本年度も 除却作業を実施し違反事業者に対する公正な競争事業の指導を行う。

(6) 関係官公庁との連携

不動産広告の適正化及び不動産業における取引の公正化を一層推進するため、消費者庁及び北海道庁建設部建築指導課をはじめ、不動産公正取引協議会連合会、全国の不動産公正取引協議会並びに全国公正取引協議会連合会との密接な連携を図り、円滑な業務の遂行を図る。